

## パブリックコメント募集結果

### 1 募集要項

案 件	「周防大島町一般廃棄物処理基本計画（案）」及び「巻末資料」
意見募集期間	令和6年1月29日（月曜日）から令和6年2月27日（火曜日）午後5時まで
閲覧場所	周防大島町生活衛生課又は各総合支所、町ホームページ
意見提出対象者	町内に住所を有する者、町内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他団体、町内に存する学校に在学する者、パブリックコメント手続きに関する事案に利害関係を有すると認められる者
提出方法	周防大島町パブリックコメント意見提出様式（任意様式可）に、氏名および住所（法人などの場合は名称および代表者名、所在地）などを漏れなく記入し、郵送、ファックス、電子メールまたは生活衛生課窓口へ持参

### 2 募集結果

#### ①意見の提出者数と意見の総数

提出者数                    8人

意見総数件                32件

②提出されたご意見の内容と、そのご意見に対する町の考え方について、次のとおり公表します。

ご意見に対する町の考え方

	ご意見	町の考え方
1	<p><b>P7 自然環境</b></p> <p>「海水浴・潮干狩等で親しまれている自然海浜の保全」の表記の潮干狩は何処を指すのか、実態としてなければ削除されたい。</p>	<p>ご意見を踏まえて、「海水浴等で親しまれている自然海浜の保全」と修正します。</p>
2	<p><b>P20 直接搬入ごみ</b></p> <p>搬入ゴミが減少傾向とあるが、変動があるように見える。全体のゴミの量が人口減少とともに減少しているのに、あえてここで減少傾向という理由は何かあるのか？</p>	<p>誤解を招く表記になっているため、P20（3）の内容は以下のように修正します。</p> <p>直接搬入ごみ排出量は、平成25年度から令和4年度にかけて減少傾向にあり、平成25年度以降増減を繰り返しており、令和4年度1,119tとなっています。その内訳は、可燃ごみ（許可業者）638t、可燃ごみ（家庭・事業）399t、その他82tです。</p>
3	<p><b>P22 最終処分量、目標値など</b></p> <p>最終処分量について、令和2年が最も多くなった理由をどのように分析されているのか？削減目標や実績は、計画実施中に、町民や事業者にも周知し普及啓発しているのか？していればその実績を教えてください。リサイクルにつながる資源回収（集団回収含む）のものも入っていると、リサイクルがいくら増えてもゴミの削減にはならないことになるが、この指標でいいのか？</p>	<p>令和2年度の最終処分量が多くなった主な要因は以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小型家電回収への移行期における埋立ごみの増</li> <li>・コロナ禍による片付けごみの排出量増</li> </ul> <p>削減目標や実績は、町の総合計画で公表しています。</p> <p>リサイクルにつながる資源回収（集団回収含む）量も含め、ごみの種類別に排出量を把握していることから、本書で示す指標で問題ないと考えています。</p>
4	<p><b>P23 リサイクル率</b></p> <p>リサイクル率が示されているが、そもそもリサイクルできるもの（空き缶、空瓶、ペットボトル、古紙など）のリサイクル率と、燃やすゴミや埋め立てゴミなどリサイクルできないもの（灰の有効利用はさておき）のリサイクル率を分けて考えないと、どこに向上の余地があるのかわからない。それぞれのリサイクル率を示すべきでは？</p>	<p>燃やせるごみとして排出されている資源物を資源化することが、リサイクル率向上に有効と考えております。周防大島町では古紙の分別回収を実施しておらず、燃やせるごみへの古紙の排出が多いと想定しているため、古紙の資源化に着目した計画としております。</p> <p>全体のリサイクル率としているのは、全国的に全体のリサイクル率で議論することが多いため、これを踏襲しておりますが、資源化量の内訳としては、P21に示すセメント原料化量、直接資源化量、処理後資源化量、集団回収量として数値を管理していく予定です。</p>
5	<p><b>P24 ごみ処理経費</b></p> <p>ゴミ処理経費について、処理費と維持管理費を合わせて示されているが、排出源である町民や事業者が努力できるのがどこかがわかるように、内訳もわかるように示すべきでは。</p>	<p>いただいた意見を踏まえ、処理費と維持管理費の内訳を追記します。</p>

	ご意見	町の考え方
6	<p><b>P25、P45 海ごみ対策等について</b></p> <p>「海ごみ対策等」については、大半が陸上から流出するものでありこれの啓発、また漁業用の発泡スチロールについても所有者表示による流出時の原因者回収にあたらせる必要がある。</p> <p>島の入口にあるかめや釣り具店に協力を仰ぎ、かめや釣り具でゴミ袋を配布して釣り人に釣り場のごみ収集をお願いして、帰る際に海ごみをかめや釣り具で回収し、その代わりにかめや釣り具のポイントが加算される仕組みを検討してほしい。かめや釣り具もSDGSの観点からも望ましいと考える</p> <p>住民がそもそもゴミやポイ捨てに対して問題意識を持っているのか、本当に町をきれいになりたいと考えているのかと思う。平気で山や海、道にポイ捨てする姿をよく目にする。</p> <p>釣り人が捨てていくゴミもひどいし、量も多い。草むらに隠され廃棄されたものは目にあまる。大島大橋に入る直前にETCのような機械を設置し、入島税は徴収できないものか。それを財源に人を雇用しゴミ収集、ゴミポイ捨て撲滅運動を行えないものか？町民からは徴収しない仕組みを考えればよいと思う。(徴収した場合は還付するような)</p> <p>海ごみゼロを目指す、とあるが具体的にどう行うのか行動指針を示して欲しい。私たちはボランティアで町ごみ、海ごみ回収活動を行っているが個人でできる量には限りがある。ボランティアに頼るとしているが、ボランティアをやりましょう、やりませんか？という募集もほぼ目にしないのにどうやって人を集めようとしているのか？</p> <p>多くの人に環境やゴミについて関心を持ってもらう方法 町ゴミ、海ごみ、山ごみを回収したらポイントがつき、そのポイントに応じて町のバスが無料で利用できる、タクシー（乗合に限るが）、買い物の割引、などのわかりやすい恩恵を受けられれば、目的は違えど効果があるのでは、と思う。</p> <p>海ごみを回収しているのはボランティアや地域住民、漁業者だと思う。町が主体となって適正処理されているかと思うが、そのことに全く触れないのはどうかと思います。</p> <p>施策1 海ごみゼロフェスティバルは、講演会などの啓発もあるのでは。 行政の役割に、啓発もあるのでは？</p>	<p>いただいた意見を踏まえ、P25、P45施策5の内容は以下のように修正します。</p> <p><b>P25</b> 海岸部に漂着するごみは、住民・事業者等と協力しながら、本町が適正に処理していますが、ごみ処理経費が高むことが課題となっています。山口県海岸漂着物等対策推進地域計画と連携しながら取組みを推進する必要があります。</p> <p><b>P45</b> 本町は、令和4年10月23日に海ごみゼロ宣言をしています。 海ごみの多くは、不用意に捨てられたプラスチックなどが、河川などを通じて海へ流れ込んだもので、さらにそれらのごみはマイクロプラスチックとなり、海洋環境や生物に深刻な影響を与えています。 海ごみについて関心を持ち、他人事ではなく自分事として考えていただく契機として、また海ごみ削減にむけて取り組む大切さを考えていただくことを目的としています。 本町では、イベントの開催により海ごみに対する意識啓発を行い、住民・事業者等と協力しながら、海ごみを適正に処理しています。</p> <p>また、入島税、海ごみ回収によるポイント制度など、貴重なご意見は、環境部局だけでは解決できないことも含まれるため、他部局及び関係団体と連携し、今後の参考にさせていただきます。</p>

	ご意見	町の考え方
7	<p><b>P26 基本方針</b></p> <p>基本方針2に、計画の推進とあるが、これは何計画のことを指すのか？本計画であるとしたら、それは全体にかかってくることであり、ここに書かれることは不自然なのではないか。</p> <p>基本方針1には、啓発周知の対象が住民や事業者、とあるが、2と3には周知の対象が記されていない。誰に周知するのか？特に3は、町民や事業者に限らないのでは・・・</p>	<p>いただいた意見を踏まえ、内容は以下のように修正します。</p> <p>(基本方針1) ごみの減量化・再資源化をより推進するために、住民や事業者への啓発、周知等に取り組みます。</p> <p>(基本方針2) ごみの適正処理や災害廃棄物の迅速かつ適正処理を実現するために、住民や事業者への啓発、周知等に取り組みます。</p> <p>(基本方針3) 海ごみゼロ、不法投棄ゼロを実現するために、住民や事業者等と協力しながら、対策を推進します。</p>
8	<p><b>P28 生活系収集可燃ごみの減量設定</b></p> <p>この資料は、町民の取り組み設定だと思う。タイトルに修正を提案します。</p> <p>また、古紙回収が始まった時には協力を、と呼びかけているが、なぜあえて「5%程度を」と、少ない数字を示すのか？具体的な数字は行政側の目標であって、町民には「リサイクル可能な古紙は」と呼び掛ければ良いのでは。</p> <p>類似自治体が作成した資料をそのまま転載しているのではないかと思うが、右下のグラフは、本町の一人当たり排出量よりかなり少ないグラム数となっているので、目安とするなら、割合%のみ記載したほうが誤解されないのでは。</p>	<p>住民への啓発をより促したいので、タイトルは「住民1人ひとりの生活系収集可燃ごみの減量目標」、古紙削減の呼びかけ文は「リサイクル可能な古紙は資源回収に出しましょう」と修正します。</p> <p>また、ごみ組成割合のグラフは、誤解を招かないように割合のみの表記とします。</p>
9	<p><b>P29 リサイクル率</b></p> <p>リサイクル率が、ゴミ全体で示されているため、どこに伸び代があるのかがわからない。ゴミの種類ごとに、リサイクル率と目標を分けて示すことはできないか？リサイクル率をアップさせるには、空き缶、空瓶、容器プラにはもう伸び代はなくて、古紙回収による伸び率しか見込めない、ということなのでしょう。</p> <p>現在、薄手の容器プラは燃やすゴミに多く分別されている。これを容器プラに分別することができれば、プラスチックのリサイクル率もアップするのではないか？今後のごみ処理施設の広域集約化を見据えても、この取り組みを推進することは必要では。</p>	<p>本町は古紙回収を実施していないため、燃やせるごみとして古紙が排出されています。それらの古紙を資源化することが最も効果が高いと考えているため、現時点では古紙の資源化に着目した計画を推進していきたいと考えています。ご意見の通り、ごみ処理施設の広域・集約化を見据えた、プラスチック類の資源化促進も重要なテーマだと考えていますので、貴重なご意見として、今後の参考にさせていただきます。</p>
10	<p><b>P30 最終処分量</b></p> <p>可燃ごみの減量の影響は最終処分量に影響しないとあえて書いてあるのはなぜか？本町に限って言えば、焼却灰は全量民間企業に引き渡されてリサイクルされていると聞いている。この項目に記載する必要はないのでは？</p>	<p>誤解を招く表記として捉えられるため、以下のように修正します。</p> <p>前述の通り、食べ残し・手付かず食品、調理くず、古紙類に着目して取り組みを推進し、最終処分量の目標値は、令和10年度（前期目標年度）72t、令和15年度（中期目標年度）65t、令和20年度（後期目標年度）58tとします。</p>

	ご意見	町の考え方
11	<b>P33 環境学習</b> 小中学生への環境学習もだが、全ての年代へも同じくらい学習が必要なのでは、と思う。ゴミ分別の努力は一生懸命されていると思うが、ゴミがどれくらい環境に悪影響を及ぼすのかなどを映像などを使いわかりやすい形で示せないものか	全ての年代に対しては生涯学習、出前講座を開催し、環境について学ぶ機会を提供しております。また、ごみの出し方など、町の広報を通じて情報提供しておりますが、映像等わかりやすい形での情報提供は、貴重なご意見として、今後の参考にさせていただきます。
	施策2 文章には事業者の参加についても触れられているが、各主体の役割には事業者について触れられていない。事業者への働きかけや役割は？	生涯学習、出前講座は、住民に対するサービスとして提供しておりますので、内容は以下のように修正します。  今後は、より多くの住民の参加者を増やすために、関心を持っていただくための工夫が必要です。
12	<b>P33、34 容器包装リサイクル</b> 容器包装リサイクルに対応していない店舗もあるようなので、広げること。	食品トレイ等の店舗回収は、スーパーマーケット等に対し継続して呼びかけていきたいと考えています。宅配業者への呼びかけは、現状、町からの要請は難しい状況にあります。ペットボトルなどのリサイクルによる歳入費の掲載は、記載により誤解を招く可能性もあるため、貴重なご意見として、今後の参考にさせていただきます。  また、いただいた意見を踏まえ、P33施策3の内容は以下のように修正します。  施策3のタイトルを「マイバック持参等の推進」に修正します。  行政の役割 「使い捨てプラスチック（スプーン等）の使用抑制、マイボトルの利用等、住民、事業者の意識を啓発します。」を追加します。 住民・事業者の役割 「使い捨てプラスチックの使用を控えましょう。」 「マイボトルを持ち歩き、ペットボトル等の購入を控えましょう。」を追加します。
	施策4 店頭回収推進には賛成だが、近年、食材の購入を宅配に頼っているご家庭も多い。宅配事業者にも、容器包装の回収を要請することはできないか？	
	ペットボトルなどリサイクルして入ったお金の事が記載されていないように思うので、要確認。	
	施策3 発生排出削減について、これまでも取り組まれているマイバックしか記載されていないが、使い捨てプラ（スプーンなど）の使用削減についても法令ができて、取り組みが推進されているのでは。これらについても住民や事業者へ呼びかけ項目に入れてはどうか？（マイ箸の推進や、使い捨てプラの有料化など）海ごみゼロの町として、PR効果も大きいと思う。	
	「令和4年4月の「プラスチック資源循環法」施行に伴い、プラスチックの資源循環等に向けたごみ処理体制を構築していく必要があります。」に対する意見  プラスチックを資源として循環させることから一歩先に進んでプラスチックフリーという考えも入れたらいいのではないのでしょうか。海ごみゼロ宣言もされたし海のゴミのほとんどがプラスチック製品のように見えます なるべくプラスチック製品を家に入れないようにしていますが燃えるゴミに出している食品の袋の多さにはびっくりします。JAなどの野菜直販店で購入することが多いのですが 野菜ごとに透明なプラスチックの袋に入れてあるのが気になります。P38の環境への負荷ができるだけ小さいグリーン購入の推進の取り組みを周防大島町がしていることを初めて知りました。町内の野菜売り場が 外国の市場のような袋に入れない野菜を売ってほしいと思います。	

	ご意見	町の考え方
12	町内の温暖化防止推進委員会と全国友の会ではプラスチックフリーの一環として台所のスポンジをへちまたわしに換えてみませんかと呼びかけています。へちまを育てて実ができればそれをへちまたわしに変身させます。以前東和町の子どもたちと苗を植えて たわし作りを2回しました。3年目に入りますので種はたくさんあるので推進委員として大人の方たちに呼びかけたいと思っています。その時は協力お願いします。	
	<b>P34 漂着漁業資材の再利用の推進</b>	
13	<p>住民・事業者の役割 排出抑制に努めること 環境にやさしい資材（生分解性パイプ）の利用検討 資材回収を含む海岸清掃の実施 資材回収ボランティアの処遇改善 台風などによるかき筏の漂着防止策の検討、漂着物（フロートなど）の回収</p> <p>施策5 漂着漁業資材の再利用は、現状かきパイプに限られています。今後もそうであれば、関係者を明確にすべきだし、捨てる人についても触れるべきでは。「不要なものと別の場所で利用すること」とはどういうことか？「住民や事業者の意識向上」とあるが、住民のどんな意識が向上するのか不明です。事業者とは、町内事業者も当てはまるか？全体的に実態が見えにくい表記になっているので、実態に即してわかりやすくしてほしいです。</p>	<p>いただいた意見を踏まえ、P34施策5の内容は以下のように修正します。</p> <p><u>本町における漂着ごみは、海域からの漁業資材（かきパイプ等）が多くを占めています。県を通じて関連する漁業事業者へ流出防止対策や回収・再利用等の指導が行われており、本町は、今後も県と連携していきます。</u></p> <p>行政の役割 「関係機関山口県等とより連携を強化することにより、自然災害による漂着漁業資材の再利用もできるように働きかけます。」 住民・事業者の役割 「関連事業者漁業事業者は、漁業資材の再利用に努めましょう。」</p>
	<b>P35、P36 生ごみ処理機</b>	
14	<p>当方では10年前から電気式の生ごみ乾燥機を使用しているが、生ごみの量は20分の1程度に減少でき、乾燥物は肥料として使用可能もあるので、生ごみ乾燥機等の購入時に補助してくれる仕組みを作ってほしい</p> <p>燃やせるごみ（特に生ごみ）を減らすにはと友人に声掛けしてみました。生ごみを乾かす方法が何かないかな 自然エネルギーで家電でそういうのはあるけど生ごみがカラカラになればいいのになあといつも思います。太陽さんが一番かな。生ごみでたい肥をしているけどいろいろなやり方があるけど、どれが効果的なんだろう。廃油はどうしている？数人でもいろいろ提案や疑問が出てきます。生活衛生課で声をかけてもらって生ごみを減らすために何かしていますか？ワークショップを開いてほしい。案外と目から鱗的な事例が出るかも 私としては堆肥作りの勉強会を年4度くらいしてほしいです。</p>	<p>いただいたご提言につきましては、貴重なご意見として、今後の参考にさせていただきます。</p>
	コンポストに補助金制度を設けてほしい	

	ご意見	町の考え方
	<p><b>P35、P36 食品ロス</b></p> <p>こども食堂を毎月1回、自宅で開催しているが、JAの直売所やスーパーマーケットにフードドライブポストを設置して、収集されたものを子供食堂で配布できる仕組みを検討してほしい</p>	<p>フードドライブポストの設置は、貴重なご意見として、今後の参考にさせていただきます。</p> <p>また、いただいた意見を踏まえ、P35施策7の内容は以下の内容を追加します。</p>
	<p>今年度より町内でこども食堂を立ち上げ、現在2団体が活動しています。 活動が浸透しつつありご寄付も届いています が、こども食堂の活動は飲食を伴うのでどうしてもお金が必要となり、県のこども食堂立ち上げ助成金が最初の2年間はありませんが、3年目以降こども食堂を継続していくには、毎年助成金の申請先を探さないといけないのでかなり大変です。 今年度のこども食堂参加者は延べ人数で200人程になり、今後も必要な活動であると実感しており、現在3件の新規立ち上げのご相談をいただき、今後も町内で善意の輪が広がっていく兆しがあります。 SDGsの観点からも、是非早急に町内役場関連施設にフードドライブポストを常設していただくようお願いいたします。 まずは各総合支所に置いていただきたいと思っています。</p>	<p>住民・事業者の役割 外食時は、食べ切れる量を注文しましょう。料理が余った場合は持ち帰りを申し出ましょう。</p>
15	<p>施策7 現在町内で子ども食堂が実施されており、町内でのフードドライブの導入について、具体的に検討・調整が行われている。ぜひ、関係者にヒアリングをされて、啓発だけではなく導入に向けての行政的サポートを検討していただきたい。 「食べきちよる運動」とは、推進主体の県のHPを見てみると、飲食店による取り組みが主で、消費者は「少なくしてください」と伝えるとか「持ち帰りをしてもいいですか」と聞くくらいしか取り組むことはないのでは。行政の役割として食べきちよる運動を啓発するなら、事業者の役割の中に、食べきちよる運動に関する取り組みを記載すべき。 「食べきちよる運動」の具体的な中身が、P35、36だけではわからないので、住民の取り組みとして外食時の具体策として「食べ切れる量を注文する」「持ち帰りを申し出る」と記載した方が良いのでは。</p>	
	<p>町内にフードポストを設置してほしい。丸久グループはフードバンク活動に参加されているので小松の丸久には設置できるかも集まったものはこども食堂や福祉施設に配ることができると思います。島のこども食堂&amp;パントリーのメンバーが回収の手伝いができると思う。</p>	

	ご意見	町の考え方
	<b>P35 指定ごみ袋制度の推進</b>	
16	<p>施策6 「ごみ処理手数料に関する調査」とは、どのようなことを実施されているのか？</p> <p>「制度のあり方検討」とは、価格のことか？他にあれば教えて欲しい。</p>	<p>他自治体でのごみ袋の種類・価格に関する情報を収集し、本町の制度のあり方を継続して検討していきたいと考えています。</p>
	<b>P37 集団回収支援の推進</b>	
17	<p>行政の役割</p> <p>自治会など団体と回収業者との提携を斡旋</p>	<p>町は、自治会などの団体に対して、どのような回収業者がいらっしゃるか情報提供しています。</p> <p>行政の役割「集団回収支援を継続します。」に含まれる事項と考えておりますため、現行のままいたします。</p>
	<b>P38 グリーン購入</b>	
18	<p>施策10 グリーン購入を町が実施していることはわかるが、町民や事業者にもやってもらうなら、行政の役割として「普及啓発」も記載してはどうか。</p>	<p>いただいた意見を踏まえ、P38施策10の内容は以下のように修正します。</p> <p>行政の役割</p> <p>「住民、事業者に対して、環境負荷の少ない製品の購入を呼びかけます。」を追加します。</p>
	<p>施策11 行政の役割として「推進」とあるが、町民への普及啓発なのか、行政活動で出る使用済み小型家電もリサイクルを進めるのか。</p>	<p>住民への普及啓発を想定しているため、P38施策11の内容は以下のように修正します。</p> <p>行政の役割</p> <p>「使用済み小型家電のリサイクルを推進促進します。」に修正します。</p>
	<b>P39 (P27、P31) 古紙の再資源化検討</b>	
19	<p>行政の役割</p> <p>回収拠点として橋総合支所の回収ボックスの掲載</p>	<p>ごみ分別の手引きでは、紙類は燃やせるごみとして分別収集することとしています。橋総合支所では、古紙の拠点回収を実施していますが、状況に応じて、他支所への展開や、古紙の分別回収を目指していきたいと考えているところです。実施体制の整備や庁内調整に時間を要するため、現時点では、古紙の再資源化検討という表現にしております。</p> <p>なお、P39施策12の内容は以下のように修正します。</p> <p>本町は、古紙の資源回収を行っておらず、現在は、燃やせるごみとして収集し、周防大島町清掃センターにて焼却処理しています。古紙の再資源化により、リサイクル率の向上につながります。併せて焼却処理量が減少するため、焼却施設から発生する温室効果ガス排出量の削減につながります。</p> <p>なお、橋総合支所では古紙の拠点回収を実施しています。今後は、状況に応じて、他支所への展開を促すとともに、将来的に古紙の分別回収を目指す必要があります。</p>
	<p>橋総合センターで行っている古紙等の随時持込を全町に広げられたい。そしてリサイクルできる全品目についてを対象にされたい。</p>	
	<p>現在町内では古紙回収がなく、古新聞や段ボールを可燃ごみに出している方が多数おられます。</p> <p>自治会単位で回収している所もあるとは思いますが、私が住んでいる平野地区でも昨年度まで自治会役員が古紙回収して柳井の古紙回収業者まで持ち込んでいましたが、高齢化が進みそれも出来なくなり、古紙回収業者に回収を依頼しましたが燃料費高騰・距離が遠すぎる等の理由で断られました。</p> <p>古紙はリサイクルすれば貴重な資源ですが、可燃処理すると相当のCO2排出となります。月に1回～2ヶ月に1回程度、各地区で古紙回収を実施していただきたいと思います。</p> <p>町内で取りまとめた物を業者に引き取りに来てもらうことが出来たらそんなに手間は無いのではないかと思います、それが無理でも早急に実施すべき大切な案件だと思います。</p>	

	ご意見	町の考え方
19	<p>生活系収集ごみには、古紙も含まれるのか。資源物扱いにはならないのか。</p> <p>収集可燃ゴミのうち、食べ残し、手付かず商品、調理クズについては、実際の量が減る取り組みを推進するものと思うが、古紙については、分別回収しても、生活系収集ゴミの減量にはならないのではないかと減量のための目標と、焼却ゴミの一部（古紙）をリサイクルに繋げる取り組み目標とに分けて記載すべきでは。</p> <p>重点施策に位置付けるなら、古紙の再資源化は、「検討」ではなく「実施」もしくは「導入」とすべきでは。</p> <p>施策12 15年先までの計画であり、令和10年度までにやろうと考えていらっしゃるなら、古紙の再資源化検討の、検討は省くべきでは。</p> <p>柳井市ではスーパーの駐車場に古紙類の24時間受付のコンテナがあります 以前業者に連絡して周防大島町内に設置できないか聞いたことがあります が できないと断られました町内にいくつかいつでも持っていける新聞紙段ボール本雑誌古紙の常設回収場があればいい</p> <p>デコ活推進員の立場から意見感想を述べさせていただきます。</p> <p>行き着く先は自助・公助に尽きると思います。現在の町のゴミ分別方法はとても良いと思います。手引きも回収されたゴミの行方まで解りやすく書かれてあるので一目すれば分別しやすいです。分別の種類も袋の明記もまちがった分別袋は理由を書いて回収しないことも、町民には定着して従っています。</p> <p>生活するには、ゴミ問題は不可欠。私の周辺の知り得る限りの自治会では声かけ合って助け合い、今のところ社協のゴミボランティアの手を借りることもなく間に合っています。しかし、これからますますの高齢化社会になることを考えると、ゴミ減量の為にも、細やかな公助も必要なのかなと考えます。</p> <p>一番もったいないなと思うのが紙類ゴミ。地域によっては自発的に古紙回収をしている場所もありますが、ほとんど燃やせるゴミになっています。</p> <p>新聞・雑誌・ダンボール位は行政が回収できたらなあと思います。年齢を重ねると古紙をきちんと縛ることもできません。</p> <p>数ヶ月前、大手スーパーから移動販売車を導入するためのマーケティングに来られました。「週2回、自宅の前に販売者が来ます。」「便利でしょ」と売り込まれました。時代は変わります。</p> <p>知人・縁者とコミュニケーションを頻繁に取りなるべく自身の力でゴミ処理できるよう自立した生活を目指すことが理想です。</p> <p>行政に何をしたいより自分で何ができるかを町民に促したいです。</p>	
20	<p><b>P39 プラスチックの再資源化検討</b></p> <p>施策13 こちらも施策12と同様と考えるが、まだ具体策がないのであれば、検討でいいのかも・・・？</p>	検討段階であるため、現行のままとします。

	ご意見	町の考え方
	<b>P40 高齢者のごみ出し支援</b>	
	分別の習慣がない外国人を含める	少子高齢化が進んでいるため、高齢者支援が重要だと考えていますが、支援を限定する必要もないため、行政の役割について、「高齢者のごみ出し支援策などを検討します。」と修正いたします。
21	<p>施策1 これは「検討」がついていないので、行政の役割も「検討」ではなく具体的であるべき。「ごみ出し支援体制を整備します」など？</p> <p>「関係部局とも連携を図りながら」とあるが、この計画は町全体の計画だと思うので、部局間の連携は当然のことだと思う。町以外の機関（社協や自治会など）ということなら、関係機関とも連携を図りながら、とすべきでは？</p> <p>住民・事業者の役割に、「町が推進する住民サービス」とありますが、現在あるサービスは社協が提供しているのでは？</p> <p>高齢者へ利用を呼びかけるだけでなく、サービスを提供する側への呼びかけも必要では？</p>	<p>社会福祉協議会が実施しているサービスも含め、支援策の検討段階であるため、施策名は高齢者のごみ出し支援の検討といたします。</p> <p>行政の役割については、ご意見を踏まえ、「関係部局とも連携を図りながら、高齢者のごみ出し支援策を検討します。」と修正します。支援策には高齢者への利用呼びかけ、サービスを提供する側への呼びかけも含んでいるため、現行のままといたします。</p> <p>住民・事業者の役割については、「高齢者のごみ出し支援など、町や社会福祉協議会等が推進する住民サービスを利用しましょう。」と修正します。</p>
	<b>P41 清掃センターの適正管理と延命化</b>	
22	<p>施策3 広域化の検討も行うなら、タイトルとしては「・・・延命化及び広域処理の検討」が適切かと思う。</p>	いただいた意見を踏まえ、P41施策3の施策名は「清掃センターの適正管理と延命化及び広域処理の検討」と修正します。
	<b>P43 在宅医療廃棄物への対応</b>	
23	<p>施策7 住民事業者の役割にある「在宅医療を行っている方」とは、ケアマネやヘルパーの方を指すのか、利用者を指しているのか、どちら？</p>	医療関係者（ケアマネ、ヘルパーなど）、利用者を指していますので、総称として方としています。
	<b>P44 災害廃棄物</b>	
24	<p>大島大橋崩落を想定した災害協定の締結例；海上運搬が可能な大栄環境グループ（全国の自治会172自治体と協定締結、県内は周南市）など</p>	周防大島町災害廃棄物処理計画において、災害廃棄物の適正処理に関する方向性を示していますが、協定締結等の具体策については、貴重なご意見として、今後の参考にさせていただきます。
	<b>P44 温室効果ガス削減対応</b>	
25	<p>地球温暖化対策実行計画の取り組み施設は、全ての公共施設ではなく、庁舎のみ？庁舎とは、具体的にどこ？</p>	庁舎だけでなく、公共施設が対象のため、公共施設内における温室効果ガス排出量と修正いたします。
	<b>P46 不法投棄対策等の強化</b>	
26	<p>施策2 「情報ネットワーク」というのは、情報共有の場のことなのか、通報する仕組みづくりのことなのか、それとも別の目的のものなのか？</p> <p>住民の役割に「協力」とあるが、何をすればいいのかわからない。自身がポイ捨てなどを行わないことと、見つけたら通報すること、ということなら明記した方がいい。</p>	<p>「情報ネットワーク」とは、不法投棄の未然防止・早期発見のための3者による監視ネットワークを想定しています。</p> <p>いただいた意見を踏まえ、P46施策2の内容は以下のように修正します。</p> <p>住民・事業者の役割 「ポイ捨て、不法投棄は絶対にやめましょう。」「不法投棄を発見したら、県の不法投棄ホットラインや町に通報・相談しましょう。」に追加・修正します。</p>

	ご意見	町の考え方
27	<b>P52～P54 生活排水処理の現状と課題</b> 合併浄化槽人口のみ、行政区域内人口の減少に伴って減少しているわけではなく、どの下水道人口も減少している。ここだけ記載しているのはなぜ（不要では）？	いただいた意見を踏まえ、P52の該当箇所は以下のように修正します。 「合併処理浄化槽設置に関する進捗状況は、図表4-9に示す通りです。行政区域内人口の減少に伴い、合併処理浄化槽人口も減少傾向にあります。」
	し尿処理人口が減少しているのを下水道人口の増加を理由にしているが、下水道普及率が上昇したために、し尿処理人口の割合が減少している、というのが正しい捉え方ではないでしょうか？（どの処理人口も減っているのです。）  浄化槽汚泥主体に移行している、とありますが、示されているデータを見る限り、H25から既にそうなっているので、「主体になっています」でいいのでは。	いただいた意見を踏まえ、P53の該当箇所は以下のように修正します。  し尿処理人口は、公共下水道人口、合併処理浄化槽人口、農業集落排水人口の増加を背景に、減少傾向となっています。 公共下水道の普及に伴い、し尿処理人口、浄化槽人口は減少傾向にあります。 ・・・・・・・・・・・・・・・・ なお、し尿及び浄化槽汚泥の割合は、令和4年度実績でし尿が17.9%、浄化槽汚泥が82.1%となっており、浄化槽汚泥が主体に移行しています。
	(3) 及び (4) は、生活排水処理全般についてのものなので、大項目として分けるべきではないか？ (4 (1)、(2) とするべきでは？) 逆に、P55 「4. し尿処理にかかる経費」 は、「3 (3)」でいいのでは。	ごみ処理基本計画では、同様の内容を (7) (8) (P22、P23) の項目としておりますので、それに踏襲し、現行のままといたします。
28	<b>P56 生活排水処理の目標</b> 文章部分と図表部分は、同じことが書いてある。文章部分は不要では？	分かりづらい表記になっているため、P56の図表と重複する文章部分は削除し、「本町の生活排水処理に関する基本方針は以下の通りとします。」と修正します。
29	<b>P59～P61 生活排水処理計画</b> 接続人口の増加を目標にすべきなのか、接続率の増加を目標とすべきなのか。これまでの人口動態と今後を見据えて選択すべきなのではないか？（接続率が上がっても、人口が減少していれば、成果として接続人口が減少してしまうのでは・・・） (2) 漁業集落排水処理施設の接続人口は、ほぼ全員になっているのでは？（区域内人口176人中175人）。であれば、今後接続人口の増加はほぼ難しく、接続率の維持、が適切では。	いただいた意見を踏まえ、該当箇所は以下のように修正します。  特定環境保全公共下水道の整備は、平成5年度から供用を開始しています。接続率の増加を目指すため、今後も引き続き、下水道人口の増加を促進します。下水道整備を促進します。  漁業集落排水処理施設は、平成9年度から供用を開始しています。今後も引き続き、接続人口の増加を図るものとします。処理区域内の整備は概ね完了しているため、今後は接続率の維持に努めます。  農業集落排水処理施設は、平成13年度から供用を開始しています。今後も引き続き、接続人口の増加を図るものとします。農業集落排水処理施設の整備を促進します。
	2 (1) 環境学習を実施する場合には、というのは、主体はどこか？「学校や地域で」ということを想定するなら、そのように記載する方がいいので。	いただいた意見を踏まえ、P60 2 (1) の内容は以下のように修正します。  また、学校や地域で環境学習を実施する場合には、担当職員の派遣等により家庭における取組みを推進していきます。
	3 浄化槽の適正管理に対して、R5から始まった浄化槽適正管理推進事業について盛り込むべきでは？	住民への啓発にもつながりますので、補助事業の概要を掲載します。

	ご意見	町の考え方
	<b>P62～P64 し尿及び浄化槽汚泥の処理計画</b>	
	63ページ情島地区の処理体系の抜本的見直しの検討 (2)施設の適切な維持管理を継続or(3)施設の延命化に向けた各種検討を推進の方針に相反するが、小中学校の廃校以降、処理量が激減している老朽化が著しい衛生センターを廃止し、し尿貯留船を活用することで処理経費を大幅に削減する	現状では適切な維持管理をしつつ、施設の延命化を図っていますが、今後は情島衛生センターの在り方も含め、処理体系の抜本的見直しを検討します。なお、いただいたご提言につきましては、貴重なご意見として、今後の参考にさせていただきます。
30	搬入量について、運用開始当初と比べてし尿と汚泥の処理量が逆転していること、合併処理浄化槽の普及による汚泥の増加を懸念しているように書かれているが、P62に、将来的に搬入全体の量は減少傾向にある、と書かれている。ここは正直に、「施設の老朽化による処理能力の低下が懸念される」と記すべきでは？ 「処理能力の変更」とあるが、汚泥の増加に備えて処理能力を高めるといふこと？搬入量の減少に対応して小さくするといふこと？	下水道整備の進捗状況に左右されるところがありますので、合併処理浄化槽の普及による汚泥の増加という内容は現行のままにしたいと考えます。処理能力の変更は、搬入量減少による処理能力減少を想定していますが、下水道整備の進捗状況にも左右されるところがありますので、変更という表記のままにしたいと考えます。
	(2)「地域の開発計画等」とは、どのようなものが想定されるのか？ 「こうした事業」とは、地域の開発計画等のことか？地域の開発計画等が作成されない地域は、下水が敷かれぬといふことか？	「地域の開発計画等」とは、公共下水道等の整備地域における宅地開発等のことを想定しております。「こうした事業」とは、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業以外のことを指しております。
	<b>意見の募集方法</b> 最後に、このように大切なパブリックコメント募集について広報や公式LINEに告知しないことに違和感を覚えます。 今後は是非積極的にお知らせしていただき、多くの方が意見を出すことが出来るようにしていただきたいと感じました。	いただいたご提言につきましては、貴重なご意見として、今後の参考にさせていただきます。
31	全ての対策は周知されているものがほとんどで、どう意見をだせばよいかかわからない。しかし、これらに対しての意識を高める方法を模索することが喫緊の課題なのは、と考える。今回の意見募集の趣旨と異なるようであれば、その他の一意見として受け取っていただきたい。  10年後には手をつけられなくなるほど、温暖化や環境汚染は進んでしまうそう。気持ちに余裕を持って取り組める最後のチャンスだ、とも聞いた。ゴミや環境に対する皆の意識を変える取り組みを考えていただきたい。 今日、たまたま町のHPを見ていて、このパブリックコメントについて目にしたが、広報や回覧で回っていましたか？記憶にないだけか もしれませんが、意見募集の中でも重要度が高いと思うのですが・・・	
	<b>その他</b>	
32	ゼロ・ウェイスト宣言をした 徳島県の上勝町への見学ツアーをして欲しい。先日防災講演会でいろんな自治体と友好関係を持つことは今後の自治体の在り方に必要と聞いたので	いただいたご提言につきましては、貴重なご意見として、今後の参考にさせていただきます。